

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社CORE

社員が安心して仕事と出産・育児を両立できるよう職場環境を整え、社員の個性と能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日～令和9年1月31日までの3年間

2. 内容

目標①：育児休業の取得をしやすい職場環境を整え、利用促進を図る

<対策>

令和6年2月～

- 社員が産前産後休業・育児休業取得するうえで解決すべき課題を明確にし、休業期間中の代替要員確保、業務内容や体制の見直しを行う
- 社員に対し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度など諸制度について周知する
- 休暇取得希望者に「復帰支援プラン」を策定し、円滑な休暇取得・職場復帰をサポートする

令和6年3月～

- 育休取得希望者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標②：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置

<対策>

令和6年2月～

- 相談窓口の設置
- 社員に対し相談窓口の設置について周知する

目標③：子どもを育てる社員が利用できる短時間勤務制度を導入する

<対策>

令和6年2月～

- 社員のニーズ把握、検討開始
- 制度導入。社員に対し、短時間勤務制度の周知する